

トピックス ～一般会計化後の10年を振り返る～

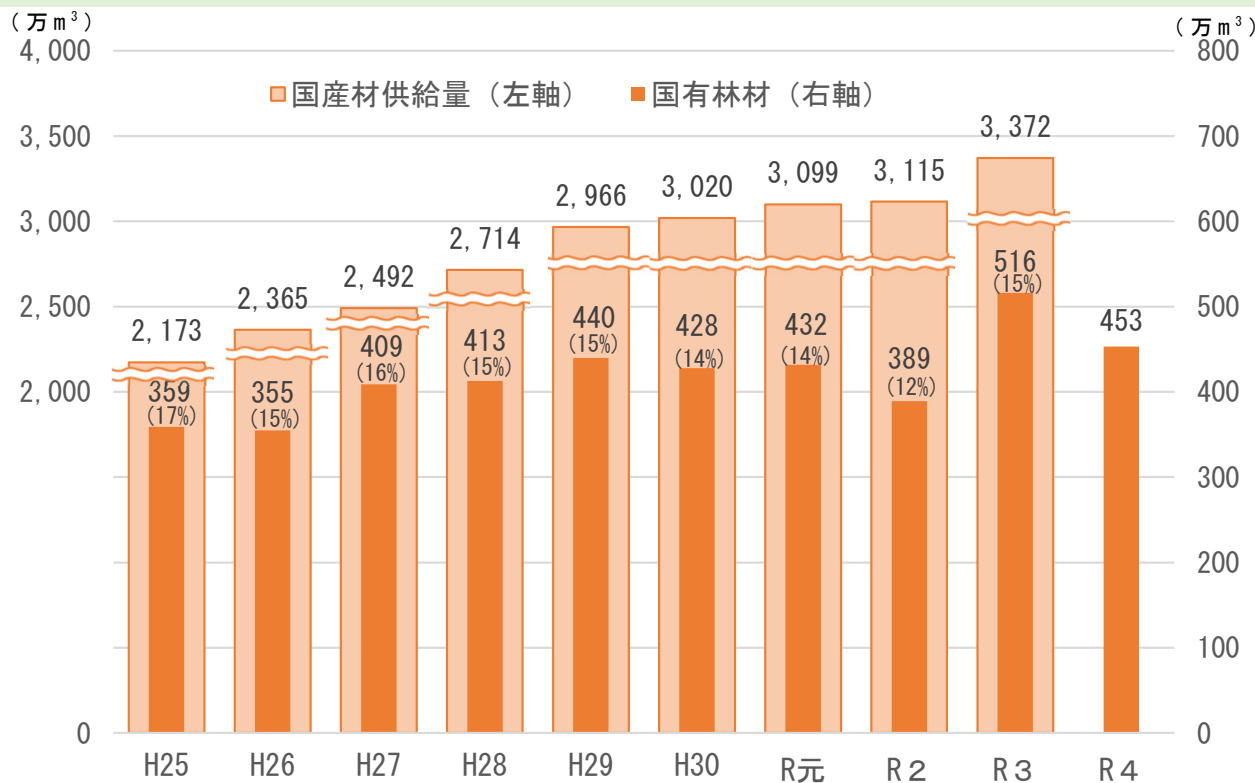
4. 国産材の安定供給体制の構築への貢献

国有林野事業では、地域における木材の安定供給体制の構築等が図られるよう、適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めています。

この10年間で、国有林材の供給量は国産材供給量全体の15%前後を維持しながら増加傾向で推移し、森林・林業基本計画の目標に沿った国産材全体の供給量の拡大に貢献しました。（我が国の人工林面積に占める国有林の割合は約2割）

平成28年閣議決定			令和3年閣議決定		
H26年 (実績)	H32(R2)年 (目標)	H37(R7)年 (目標)	R元年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
24	32	40	31	40	42

森林・林業基本計画における木材供給量の目標 (百万m³)



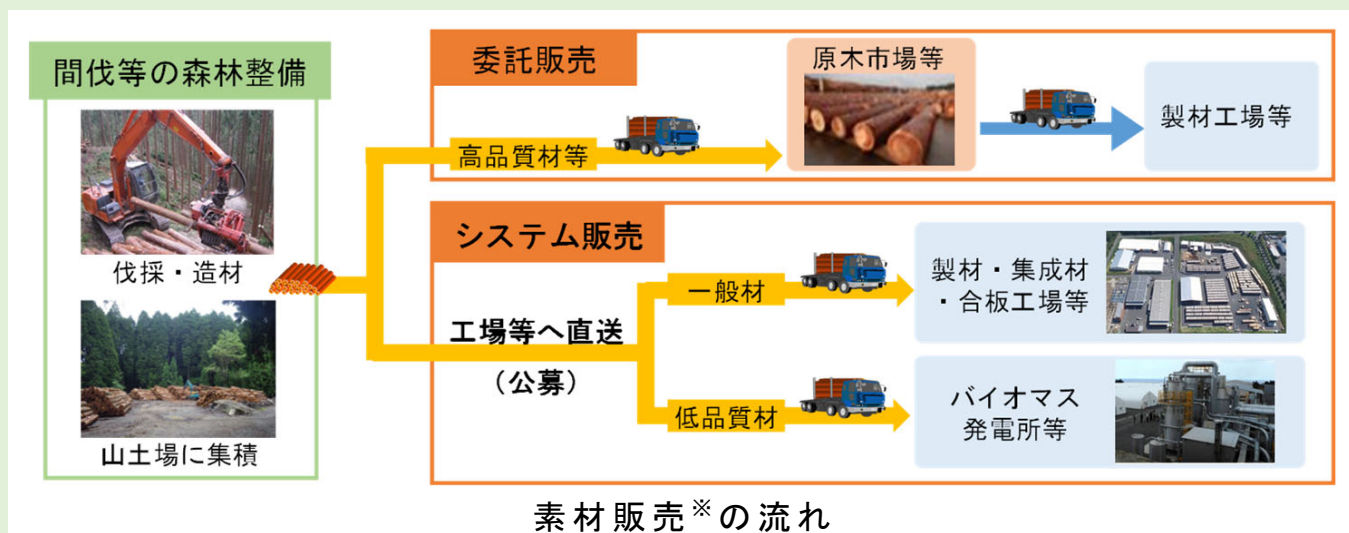
国有林材供給量（丸太換算）の推移

※国産材供給量は、林野庁「木材需給表」上の数値であり、暦年の合計である。
 ※国有林材は、立木販売量を丸太換算した推計量と素材（丸太）販売量の年度の合計である。

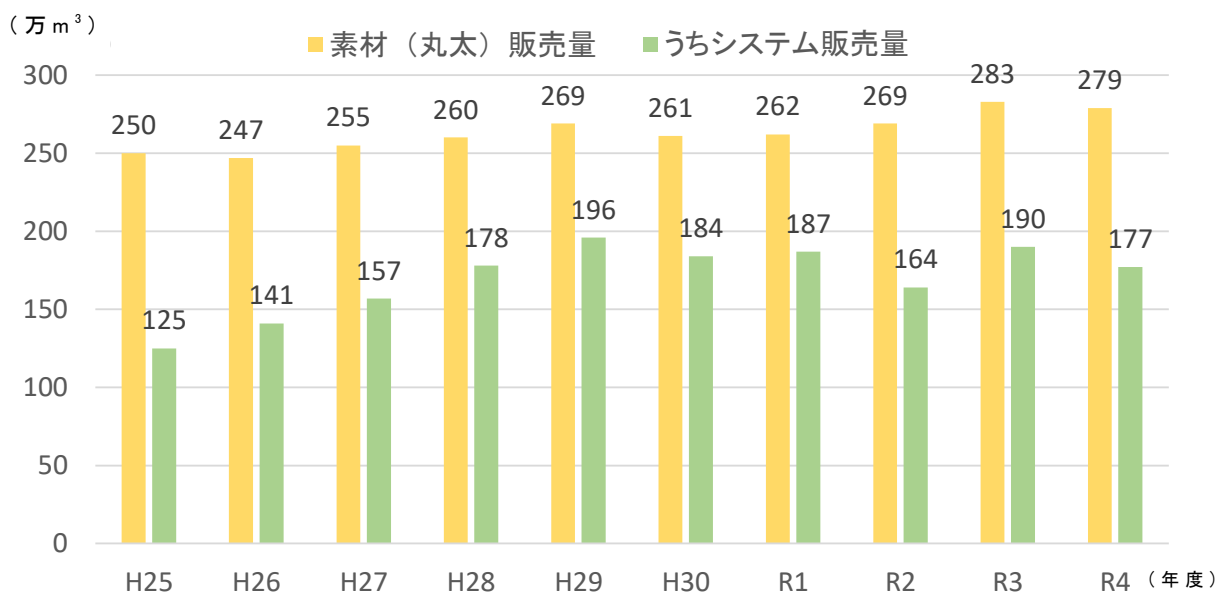
なお、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による丸太需要の減少や令和3年度の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）による国産丸太への重要な高まりに対応し国有林材の供給時期の調整等を行い、供給調整機能の発揮に努めました。

また、国有林材の供給に当たっては、森林管理局長が製材工場等の需要者と協定を締結して山元から直送する「システム販売^{*}」に取り組んでおり、公募・選定時の評価等を通じて国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に貢献しています。

引き続き国有林材の持続的かつ計画的な供給を進め、国産材のシェア拡大による海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築に貢献していきます。



素材販売^{*}の流れ



システム販売による素材販売量の推移